

四日市市告示第 98 号

四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 3 年 3 月 12 日

四日市市長 森 智 広

四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱の一部を改正する要綱

四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱（平成 13 年四日市市告示第 337 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(証紙取扱手数料) 第 9 条 (略) <u>2 市長は、前項に規定する証紙取扱手数料を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 164 条に規定する繰替払の方法により支払うものとする。</u>	(証紙取扱手数料) 第 9 条 (略)

第 1 号様式を次のように改める。

粗大ごみ戸別収集用証紙

売りさばき人指定申請書

年 月 日

四日市市長 様

申請者 所在地

名称

連絡先 電話番号 ( )

代表者名

私は、四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第19条の規定に基づく粗大ごみ戸別収集用証紙売りさばき人の指定を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 売りさばき所（売りさばき所が複数で下欄が不足の場合は別紙による。）

No	売りさばき所の所在地	売りさばき所の名称	責任者名	電話番号

- 2 売りさばき所を示す位置図（各売りさばき所ごと）



2 売りさばき所を示す位置図（各売りさばき所ごと）

第4号様式及び第5号様式を次のように改める。

粗大ごみ戸別収集用証紙  
売りさばき人名称等変更届

年 月 日

四日市市長 様

申請者 所在地  
名称  
連絡先 電話番号 ( )  
代表者名

粗大ごみ戸別収集用証紙売りさばき人の指定申請書の内容に変更が生じたので、四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱第4条の規定により、下記のとおり届け出します。

記

1 変更の内容

変 更 前	変 更 後

2 添付書類

粗大ごみ戸別収集用証紙  
売りさばき業務廃止届

年 月 日

四日市市長 様

申請者 所在地  
名称  
連絡先 電話番号 ( )  
代表者名

【指定番号 四日市市 第 号】

私は、 年 月 日付けをもって粗大ごみ戸別収集用証紙売りさばき業務を  
廃止したいので、四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱第5条の規定により、下記の  
書類を添えて届け出します。

記

- 1 粗大ごみ戸別収集用証紙売りさばき人指定通知書
- 2 粗大ごみ戸別収集用証紙売りさばき所の証票
- 3 粗大ごみ戸別収集用証紙返還・現金還付申請書

第7号様式から第11号様式までを次のように改める。



## 粗大ごみ戸別収集用証紙買受請求書

年 月 日

四日市市長 様

売りさばき人 所在地

名称

連絡先 電話番号 ( )

代表者名

※代表者名の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印とすること。

【指定番号 四日市市 第 号】

下記のとおり買受けいたします。

記

1 粗大ごみ戸別収集用証紙

数 量 枚

## 粗大ごみ戸別収集用証紙交換請求書

年 月 日

四日市市長 様

売りさばき人 所在地

名称

連絡先 電話番号 ( )

代表者名

※代表者名の記載に当たっては、申請者の署名又は記名押印とすること。

四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱第11条第2項の規定により、交換すべき証紙を添えて、下記のとおり証紙の交換を請求します。

記

1 交換すべき証紙（額面 円）

交換請求枚数 枚

粗大ごみ戸別収集用証紙  
返還・現金還付申請書

年 月 日

四日市市長 様

売りさばき人 所在地

名称

連絡先 電話番号 ( )

代表者名

四日市市粗大ごみ戸別収集用証紙取扱要綱第12条第1項の規定により、証紙を返還し、返還した証紙について下記のとおり現金の還付を申請します。

記

1 返還する証紙

返還枚数 枚

還付申請金額 円

第10号様式（要綱第13条関係）

受 払 年 月 日	受入金額			払出金額			受入数	払出数	残数	取扱者	出納員

第11号様式（要綱第13条関係）

交付年月日	売りさばき人	数量 (枚)	証紙番号	交付者	受領印
	名 称				
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		
. .			～		

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。